

4) 評価について

評価については、今年度実施した旭川アドプト・プログラム（社会実験）結果を基に、問題点や課題等の抽出を行い、その問題点や課題等について評価し、次年度以降の方針を出すこととする。

①旭川アドプト・プログラム社会実験結果（H13.12.17 現在）

区 分		実 験 結 果
N P O の 体 制	事務局	商工会議所職員の兼務 3 名 定期ボランティア 1 名 不定期ボランティア 1 名
	除草請負	現場代理人（下請け業者より出向、常勤） 安全巡視員 1 名（常勤）
里親の募集	募集・P R 活動 （資料 4 - 1）	以下の媒体・回数で里親募集を広報 山陽新聞 5 回，中国新聞 1 回，岡山日日新聞 1 回 山陽放送 1 回，R S K ラジオ・F M 岡山 1 回 岡山市広報誌 1 回，岡山市ニュースレター 1 回，J C 会報 2 回 その他岡山商工会議所の H P に掲載
	募集条件	10 名以上の団体、原則として最低 200m 以上の区域で、年間 2 回以上の清掃活動が出来る団体（マニュアルにより規定）
	清掃ボランティア	30 団体（2,003 名）が登録（資料 4 - 2） 〔アドプト・プログラム区域外 3 団体を含む〕 作業場所は、各団体の希望により設定。（資料 4 - 3） しかし、現場に明確な境界表示が無いため、作業範囲となっているにもかかわらず、作業が実施されていない区域もある。 企業団体の作業範囲は、構成員の自動車利用による参加に配慮して、駐車場のある後楽園周辺に設定。
	草刈ボランティア	草刈作業は機械を使用し、危険が伴うことから積極的な募集は行っていない。 現在、草刈機メーカーの 1 団体（150 名）が登録【リオスコアレーション】しており、清掃ボランティアも兼ねている。清掃範囲と草刈り範囲は異なる。
	スポンサー里親 （資料 4 - 4）	一口 ¥100,000.- 19 団体（¥2,100,000.-）が協賛
草刈作業	ボランティア （資料 4 - 5）	高水敷 A = 3,720 m ² で一斉清掃にあわせて実施（3 回/年） 作業内容は草刈り～集草 ボランティア作業分は変更契約で減額を行い、旭川の維持管理コストの低減がはかられている
	作業への支援	熊手の貸与、軍手の支給

	草刈請負 (資料 4-6)	<p>周辺住民との関係、希少生物保護の観点から、従来までの経験豊富な業者（昨年度までの請負業者）に委託。委託内容は、ボランティア作業分を除く全作業（延べ A=960,000 m²） 委託額=¥55,375,000.-（元請額=¥60,375,000.-）</p> <p>堤防天端が市道と兼用となっている区間の岡山市担当分（法肩から 1.0m の範囲；アドプト範囲外）の草刈も岡山市から受託。作業は、同一業者に別契約で発注。（延べ A=100,040 m²）</p>
	刈り草の再利用	<p>刈り草は基本的に全てリサイクルするものとして、福谷地力増強推進会（邑久町福谷）に持ち込み、堆肥化して牧山クラインガルテンにて無料配布（発生刈り草量=312ton） 堆肥化にかかる費用は、現在のところは無料。</p> <p>従来までかかっていた刈り草の焼却処理費が不要となり、減額変更を行い、旭川の維持管理コストの低減がはかられた。</p>
清掃作業	ボランティア (資料 4-7)	<p>のべ活動回数=51 回 のべ参加人数=1,552 名 収集ゴミの量=（可燃）626 袋，（不燃）361 袋 [一斉清掃分を含む]</p>
	一斉清掃	<p>アドプト・プログラムを P R するイベントとして、また、参加団体の活動の契機として、昨年までと同様に一斉清掃を 3 回実施しており、アドプト未登録の団体、個人も参加。</p> <p>6 月 10 日 参加者数 : 約 1,000 人 作業範囲 : 後楽園周辺他 14 地区 作業時間 : 約 1 時間</p> <p>8 月 4 日 参加者数 : 約 2,500 人 作業範囲 : 後楽園周辺他 50 地区 作業時間 : 約 1 時間</p> <p>11 月 11 日 参加者数 : 約 350 人 作業範囲 : 後楽園他 11 地区 作業時間 : 約 1 時間</p>
	作業への支援	ゴミ袋、軍手の支給
	収集ゴミの処理	岡山市と覚書を結び、旭川アドプト・プログラムは市の「環境パートナーシップ事業」の一部とされており、収集ゴミは各団体で近隣のゴミステーションに持ち込んでいる 一斉清掃時、場所によっては市のゴミ収集車で回収。
	活動の管理	安全指導は、登録時に活動マニュアルで実施している N P O で作業毎の検査等は実施していない 参加団体から提出される活動報告書で管理している 重量物等、ボランティアによる収集が困難なものがある場合には、N P O から岡山河川工事事務所に連絡され、別途実施されている維持修繕工事で処理されている

	保険	一斉清掃時のみ、普通傷害保険に加入。日常的な清掃活動に対しては加入していない。 保険料1人10円、死亡・後遺傷害保険金150万円、入院保険金日額1500円、通院保険金日額500円
看板	形態および素材	看板の形態および素材は、NPOの検討会(資料-H)で景観および耐久性について検討し、ステンレス製のものを採用
	設置状況	8箇所設置予定で、現在、7箇所設置済み
	記載内容 (資料4-8)	各看板には、該当区域のボランティア団体名(未登録の団体も含む)と、全スポンサー名を記載 団体の追加がある場合は、団体名を追加する
財務状況	(資料4-9)	収入=¥62,375,000.-
		支出=¥64,885,000.- (赤字=¥2,510,000.-)
NPOの その他事業	旭川の愛唱歌のキャンペーン	旭川の愛唱歌として作曲した叙情歌「旭川のほとり」をNPO旭川のテーマソングとすべく流域各地でキャンペーンを展開
	「あさひがわ能・狂言」の実施	「旭川を美しく」をテーマとしたオリジナル狂言を含む能・狂言鑑賞会を平成14年3月に実施予定 アドプト・プログラム参加団体の方には無料で鑑賞して頂く

②評価項目（案）について

旭川アドプト・プログラム（社会実験）結果より、現在考えられる評価項目（案）を以下に示す。
この評価項目（案）を基に、不足していると思われる評価項目や、実際に本評価委員会で評価を行う項目について討議して頂き、問題点や課題を出して頂くこととする。

1. 旭川アドプト・プログラムの管理運営（NPO）について

評価項目（案）	評価の視点（案）	問題点・課題
里親の募集・選定・登録		
ボランティア（清掃） ボランティア（草刈） スポンサー	広報・PR活動	
	参加形態	
	最小参加人員基準	
	張付き状況	
	選定基準	
	登録手続き	
作業の管理	アドプト・プログラムを理解し、コーディネーターとしての役割を果たしているか。	
作業内容	作業内容に問題はないか	
	清掃作業	
	草刈り作業	
	スポンサー	

作業範囲の割当て	作業範囲の割当ては妥当か	
	割当方法	
	割当基準（延長）	
	重複した場合の対応	
	現場での表示	
回数	作業回数は妥当か	
	作業回数	
	作業日時	
	一斉清掃との関係	
作業管理	作業の管理は妥当か。	
	管理（検査）基準	
	各範囲における出来栄の差への対応	

	作業可能範囲の設定	
	作業状況把握	
安全指導・対策	安全指導および安全対策は妥当か。	
	安全指導	
	安全対策	
	連絡体制	
支援	ボランティアが作業を行うにあたっての、支援体制は十分か。	
	清掃用具	
	除草用具	
ゴミ処理	ゴミ処理および刈り草処理方法は妥当か。	
	清掃ゴミ	

	刈り草	
一斉清掃	<p>旭川一斉清掃（NPO事業）は、平成6年より旭川を日本一美しくする会によって実施され、旭川アドプト・プログラム実施後も引き続き実施している。</p> <p>位置付けは、以下のとおりである。</p> <p>①アドプト・プログラムのPRを兼ねたイベント</p> <p>②アドプト参加団体からの要望（活動のきっかけづくり）</p>	
	地域への参加PR	
	参加形態	
	イベントとしての取り組み	
	実施形態 （清掃・草刈り）	
	アドプト・プログラムとの関係	
	満足感・親しみのもてる仕掛けづくり	
	保険	
	連絡体制	

サインボード	参加しているボランティア団体の証として妥当か	
	デザイン	
	記載事項	
	作業範囲としての目印	
財務状況	経理・運営経費は適正か	
	経理の適正さ	
	運営経費の適正さ	
パートナーシップ	行政と市民をコーディネート出来たか	

2. 草刈りの請負状況について

評価項目 (案)	評価の視点 (案)	問題点・課題
外注業者の選定	選定は妥当か	
	選定基準	
希少生物の保護	希少生物は保護されているか	
	希少生物の保護	
刈り草の処理	刈り草の処理は妥当か	
	処理方法	

3. 河川管理者とNPOとの関係

評価項目 (案)	評価の視点 (案)	問題点・課題
NPOへの支援	支援体制は妥当か	
契約内容	NPOのインセンティブ	
	NPOが業務を委託する能力を有していたか。	
市民への働きかけ	河川空間の開放と利用促進	

4. 社会実験の効果

期待される効果については、地域住民の意識に関する効果がほとんどであり、アンケート調査が必要となる。しかし、社会実験の初年度ではアンケート調査を実施した結果を基に評価を行い結論をだす事が困難であるため、次年度以降の継続的な調査が必要と考えられる。

◆河川管理者が期待している効果

評価項目 (案)	評価の視点 (案)	備 考
①旭川アドプト・プログラムの実施により、河川環境が美しく保たれるだけでなく、流域住民の方々をはじめ、県民の河川環境の保護意識が高まることが期待されています。		
河川環境の美化	河川環境が美しく保たれたか。	初年度では意識の把握は困難であるため、次年度以降の継続的な調査が必要
河川環境の保護	河川環境の保護意識が高まったか。	初年度では意識の把握は困難であるため、次年度以降の継続的な調査が必要
②活動状況を積極的に広報したり、サインボード（ボランティア名入り）を掲げることにより、ゴミ・空き缶の投げ捨てや、廃材等の不法投棄を減らし、散乱ゴミを抑制する効果も期待できます。		
不法投棄の抑制	不法投棄が減少したか	昨年度の回収ゴミ量と今年度の回収ゴミ量の比較
③清流『旭川』のイメージを高め、川と生活の共生が図られたか		
イメージアップ	イメージアップになったか	初年度では意識の把握は困難であるため、次年度以降の継続的な調査が必要
川と生活の共生	川と生活の共生が図られたか	初年度では意識の把握は困難であるため、次年度以降の継続的な調査が必要
④地域を通じた人々のコミュニティの絆を深めることができます。		
地域コミュニティ	活動を通じた人々のコミュニティの場となったか	初年度では意識の把握は困難であるため、次年度以降の継続的な調査が必要
⑤地域住民と行政が合意形成を図りながら、地域のより良い河川環境の創出に務めることができます。		
合意形成	NPOが行政と民間を連携するコーディネーターとして機能しているか	初年度であり、今後の追跡調査が必要
⑥旭川の維持管理コストの低減が図られ、その差益については、当該河川へ還元することから維持管理（河川環境）へのサービスレベルが他の河川より向上します。		
コストの低減	コストの低減が図られたか	初年度であり、今後の追跡調査が必要
	他の河川に比べ、サービスレベルが向上したか	初年度であり、今後の追跡調査が必要

その他、アドプト・プログラム管理運営団体であるNPO法人およびボランティアが期待している効果についても、評価を実施する必要があると思われるため、今後の調査が必要となる。